

# IR整備法(カジノ法)の読み方

～日本版カジノへの参入にあたっての検討課題～

いしはら ひとし

講師 弁護士 石原 仁氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー

International Masters of Gaming Law 会員(日本国弁護士唯一)

日時 2019年4月16日(火) 午後1時30分～午後4時30分

2016年12月26日に成立した特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を受けて、特定複合観光施設区域整備法が、衆議院にて2018年6月19日に可決され、参議院にて2018年7月20日に可決されました。今後、政令、規則、ガイドライン等の下位規定が整備され、いよいよ日本での統合型リゾート(Integrated Resort、通称「IR」)事業がスタートすることになります。

本セミナーでは、IR整備法の内容を概観するとともに、今後同法に基づいて実施されることになるIR事業に参入することを検討するにあたって留意すべきポイントを、法律上の主要なコンセプトから説明すると共に、その主要なコンセプトの一つである「設置運営事業者」及び「施設共用業者」という形での参入方法のメリット・デメリット、並びにこれらIR事業者へのファイナンスの付け方としてどのような形が考えられるかを概説します。

- 1、IR整備法下の主要なコンセプトの解説
- 2、「設置運営事業者」としての参入手法の検討
- 3、「施設共用業者」としての参入手法の検討
- 4、IR事業へのファイナンスの付け方の検討

## 講師紹介

カジノを含めた『ゲーミング』を取り扱う大学教授、弁護士、規制当局担当官、査察官、コンサルタント、会社重役によって構成される、国際的業界団体である International Masters of Gaming Law (IMGL) に、日本の弁護士として唯一人、会員資格が認められており、数多くの事業者、外国弁護士事務所、及び政府機関に対し、日本の特定複合観光施設(IR)関連法案及びゲーミング規制に関するアドバイスを提供しています。

弁護士格付け団体である Who's Who Legal からは「石原仁弁護士はTMT(テクノロジー・メディア・通信)分野における幅広い経験を誇っており、ゲーミング市場でも著名な弁護士である」と評価を受けており、Acquisition International 誌、Corporate Intl 誌、Global Law Experts といった各種業界紙からも度重なり「Gaming Lawyer of the Year in Japan」を受賞しています。

## 著作(2018年以降抜粋)

- ・「特定複合観光施設区域整備法下での投資スキームの検討」 NBL No.1135号 (2018年12月)、
- ・「Legalization of Casinos in Japan: The Japan's Casino Implementation Bill」 American Gaming Lawyer (2018年9月)、
- ・「Introduction to the Japanese Integrated Resort (IR) / Casino Law」 LexisNexis Japan (2018年9月)、
- ・「The Gambling Law Review - Edition 3 (Japan Chapter)」 The Law Reviews (2018年7月)、
- ・「Regulation: as long and winding road」 G3 NewswIRE (2018年7月)、
- ・「Concepts To Implement An Integrated Resort in Japan」 American Gaming Lawyer (2018年2月) 他多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog: <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年4月16日(火)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,400円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいた  
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は  
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から  
もお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し  
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご  
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で  
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時  
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

IR整備法(カジノ法)の読み方  
4/16

### ◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  *セミナーコード* 0705 (Law-k190705)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。